

2026 年 3 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社マルク
(コード番号 7056 TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役社長 北野 順哉
問合せ先 取締役管理部長 片山 正人
T E L 089-989-1009
U R L <https://www.maruc-group.jp/>

臨時株主総会の決議結果及び上場廃止申請に関するお知らせ

本日開催いたしました当社臨時株主総会の決議結果及び上場廃止申請について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会付議事項の内容及び決議結果

第1号議案 上場廃止申請の件

上場廃止を申請することについて、ご承認をお願いするものであります。

本件は、原案どおり承認可決されました。

第2号議案 定款一部変更の件

第1号議案「上場廃止申請の件」の承認可決を条件に定款一部変更について、ご承認をお願いするものであります。

本件は、原案どおり承認可決されました。

2. 上場廃止申請（上場廃止申請書の提出）について

本日の臨時株主総会において、「第1号議案 上場廃止の件」が可決されたことにより、当社は本日付で東京証券取引所へ上場廃止を申請（上場廃止申請書を提出）いたします。本日、この上場廃止申請書が受理されますと、当社株式は整理銘柄に指定され、2026 年 4 月 10 日（金）に上場廃止となる予定です。

- (1) 臨時株主総会開催日 2026 年 3 月 12 日 (木)
- (2) 上場廃止申請日 2026 年 3 月 12 日 (木)
- (3) 整理銘柄指定日 2026 年 3 月 12 日 (木)
- (4) 最終売買予定日 2026 年 4 月 9 日 (木)
- (5) 上場廃止予定日 2026 年 4 月 10 日 (金)

3. 上場廃止日以降の当社株式の取り扱い

上場廃止申請に伴い、上場廃止予定日である 2026 年 4 月 10 日以降の当社株式は、株式会社証券振替機構による取扱いが廃止（上場廃止の 2 営業日後）となり、また、各証券会社での諸届等も受け付けられなくなります。上場廃止日以降の名義書換、住所変更・証明書発行等の各種手続きについては、上場廃止時点の株主名簿確定作業が終了した後に対応を開始させて頂く予定であります。

以上